

「都市計画の方針」及び「線引き」の見直しに関する 都市計画市素案(案)説明会及び市民意見募集を実施します

まちづくりの上位方針である都市計画の方針^(※1)と線引き^(※2)について都市計画市素案(案)を作成しましたので、説明会を開催します。

あわせて、市素案(案)の縦覧及び市民意見募集を実施します。

(※1) 都市計画の方針とは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の4つの方針を指します。

(※2) 線引きとは、市街化区域と市街化調整区域の区域区分のことを指し、おおむね6～7年ごとに全市的な見直しを行っています。

1 見直しのポイント

○都市計画の方針の見直しのポイント

- ・都市計画の方針の決定権限が県から市へ移譲されたことを踏まえ、独自性と総合的な視点をもった都市計画の積極的な活用を図り、横浜型のコンパクトなまちづくりを進めていきます。
- ・都市基盤施設の整備効果を最大限に生かし、持続的な都市の成長・発展につながる土地利用の誘導を図っていきます。

○線引きの見直しのポイント

- ・既に市街地化している区域については地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行います。
- ・土地区画整理事業等の計画的な市街地整備に合わせて見直しを行います。
(グリーンライン川和町駅周辺、第三京浜港北 IC 周辺、青葉区恩田町の一部、中区南本牧ふ頭の一部、栄区上郷町の一部)
- ・市街化調整区域から市街化区域への見直しは合計約 180 地区、約 637 ヘクタールとなります。

2 市素案(案)説明会

日時	会場
11月12日(木) 午後7時開始	かながわ県民センター(神奈川区鶴屋町2-24-2)
11月14日(土) 午後2時開始	港南公会堂(港南区港南中央通10-1)
11月16日(月) 午後7時開始	泉区民文化センター(泉区和泉中央南5-4-13いずみ中央相鉄ライフ3階)
11月17日(火) 午後7時開始	男女共同参画センター横浜(戸塚区上倉田町435-1)
11月18日(水) 午後7時開始	横浜ラポール(港北区鳥山町1752)
11月19日(木) 午後7時開始	青葉公会堂(青葉区市ケ尾町31-4)

※どの会場でも同じ説明となります。駐車場の用意はありませんので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

3 縦覧及び市民意見募集

(1) 縦覧（閲覧）期間

平成 27 年 11 月 12 日(木)から 12 月 14 日(月)まで（土・日・祝日を除く）

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

（区役所（中区を除く）での縦覧については午前 8 時 45 分から午後 5 時まで）

(2) 縦覧（閲覧）場所

建築局都市計画課	市全域の市素案（案）を縦覧できます。
区役所区政推進課（中区を除く）	各区の市素案（案）を縦覧できます。

※お手数おかけしますが、中区の方は建築局都市計画課へお越しください。（住所は下記参照）

※都市計画課ホームページで市素案（案）の概要をご覧になれます。

(3) 意見書の提出方法

郵送、持参又は電子申請

(4) 意見書の提出期限

平成 27 年 11 月 12 日(木)から 12 月 14 日（月）午後 5 時 15 分必着

(5) 意見書の提出先

建築局都市計画課

（〒231-0012 中区相生町 3 丁目 56 番地の 1 JN ビル 14 階）

※意見書の様式は特に定めませんが、「都市計画の方針」又は「線引き」のどちらかに関する意見であるか明示してください。

※電子申請による意見の提出は、都市計画課ホームページから利用できます。

※参考様式は縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、都市計画課ホームページでダウンロードできます。

4 リーフレット

市素案（案）の内容をまとめたリーフレットを、下記の場所で配布しています。また、都市計画課ホームページでもご覧いただけます。

(1) リーフレット配布場所

都市整備局企画課（市庁舎 6 階）、建築局都市計画課（JN ビル 14 階）、

市民情報センター（市庁舎 1 階）、区役所区政推進課（中区を除く）、PR ボックス 等

(2) 都市計画課ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

お問合せ先			
都市計画の方針について	都市整備局企画課長	大石 龍巳	Tel 045-671-2005
線引きについて	建築局都市計画課長	嶋田 稔	Tel 045-671-2663